

包括外部監査結果の公表について

平成23年度包括外部監査人 世羅 徹氏から、地方自治法第252条の37第5項の規定に基づく監査結果及び同法第252条の38第2項の規定に基づく意見の提出が平成24年1月30日付けであったので、同法第252条の38第3項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成24年2月2日

八尾市監査委員	八百康子
同	平田正司
同	花村茂男
八尾市監査委員職務執行者	富永峰男

記

1 包括外部監査の対象

教育行政における取組み等について

2 監査の結果

別紙のとおり

3 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市監査事務局

電話番号 072-924-3896 (直通)

4 その他

監査結果については、市役所3階の情報公開室、図書館及び八尾市ホームページでも閲覧できます。